



2026 年 10 月 14 日

各 位

会社名 株式会社セイヒョー
代表者名 代表取締役社長 飯塚 周一
(コード番号：2872 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部長 安藤 力
TEL 025-386-9988

株主優待制度の変更（基準日の変更）に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 14 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の基準日を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社製品をよりご理解いただくこと、また、当社株式への投資魅力を高め、中長期的により多くの株主様に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

毎年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その所有株式数に応じて当社製品詰め合わせ（氷菓・アイスクリーム、和菓子等）をお届けしております。一方、株主様より、株主優待の基準日及び贈呈時期の変更に関するご意見・ご要望をいただいております。

このたび、これらのご意見・ご要望を踏まえ、当社の主力製品である氷菓・アイスクリームを夏季の到来に合わせてお届けすることで、その魅力をより実感していただけるよう、株主優待制度の基準日を毎年 8 月末日から毎年 2 月末日に変更するとともに、贈呈時期を毎年 10 月～11 月から毎年 5 月～6 月に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

株主優待制度の基準日及び贈呈時期を下記のとおり変更いたします。なお、対象となる所有株式数の区分及び各区分の優待内容に変更はございません。

	現行		変更後
株主優待内容	100 株以上 500 株未満	2,000 円相当の 当社製品詰め合わせ	変更なし
	500 株以上 1,000 株未満	3,000 円相当の 当社製品詰め合わせ	
	1,000 株以上	4,000 円相当の 当社製品詰め合わせ	
基準日	毎年 8 月末日		<u>毎年 2 月末日</u>
贈呈時期	毎年 10 月～11 月		<u>毎年 5 月～6 月</u>

(3) 変更の時期

2027年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の制度を適用し、以後、毎年2月末日を基準日として実施いたします。

- ・ 基準日 2027年2月28日（日）
- ・ 権利付き最終日 2027年2月24日（水）
- ・ 権利落ち日 2027年2月25日（木）

以 上